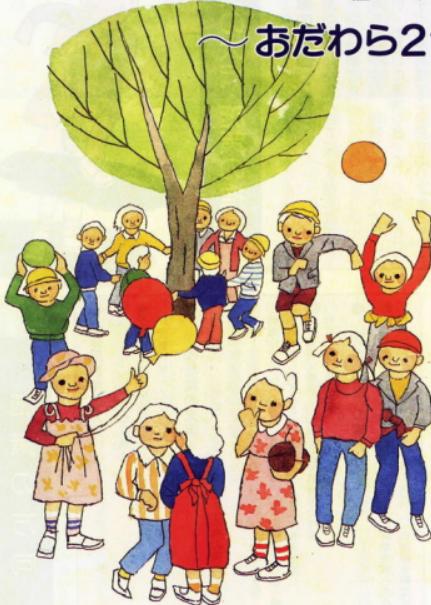


平成4年3月29日

〒250 小田原市萩原300番地  
編集発行 小田原市教育委員会 社会教育部  
社会教育課 ☎33-1712

# 新しい学習社会の 創造をめざして

## ～おだわら21生涯学習プランを策定～



### ●生涯を健康に過ごし、精神的・文化的にも

より充実した生き方をしたい…

誰もがそう願っています。

最近の社会環境の変化に伴って、人びとの意識や価値観は「物の豊かさ」から「心の豊かさ」を求めるように変化し、生活の中に楽しみや生きがいを求めるための学習・文化活動が盛んになっています。

また、社会の変化に対応し、常に新しい知識や技術を習得し、新しい時代を切り開く力を備える必要も生じています。

### ●このような社会環境の変化の中で、

一人ひとりがその個性や能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活を送るために、個人の主体性や自発性に基づいて、自分に合った手段や方法で、生涯を通じて学び続けることのできる

「新しい学習社会の創造」は重要な課題です。

### ●そこで本市では、人間に視点をおいた人間尊重のまちづくりに基づく「歴史と文化の香る都市」の実現を目指し、

市民が生涯にわたって主体的に学ぶことのできる環境づくりや、条件整備に関する施策を総合的に推進するため

「おだわら21生涯学習プラン」を策定しました。

### ●基本構想

本市は「おだわら21世紀プラン」の中で、その将来像を「歴史と文化の香る都市」と定め、人間尊重をいたした人間尊重のまちづくりを目標としています。

「おだわら21生涯学習プラン」では、この目標を達成するために必要な課題のうち、「入づくり」に視点をえて、「新しい学習社会の創造」を目指し、学習しやすい環境づくりや条件整備を総合的・計画的に行っています。

このプランの策定にあたっては、小田原市生涯学習研究委員会による提言「小田原市における生涯学習推進に向けての提言」(平成二年三月)をはじめとして、「生涯学習に関する市民意識調査」(平成元年六月)、市内八地区で行われた「地域懇談会」(平成元年七月)、「市民懇談会」(平成三年十月)など市民のみなさんからお寄せいただいた声や意見を反映するよう努めました。

このプランは、本市の総合計画である「おだわら21世紀プラン」を上位計画として、その個別計画として位置付けられるものです。

このプランの目標年次は、西暦2000年(平成十二年)です。

このプランは、「新しい学習社会の創造」を目指して、市民と行政の協働により推進するものです。

### ●●プランの策定にあたって

# 社会の創造

心のふれあいがあり、  
学び合うことのできるまち

豊かさにふさわしい、  
多様な生き方を選択することのできるまち



卷之二

施策の大綱・施策の推進



## 学習情報の提供・相談体制の充実

情報収集の提供に努めます。  
また、学習の内容や方法について気軽に相談できるようなシステムを整備します。

学習情報の収集・提供

- ふれあい活動の促進 □男女共同社会を実現するための学習機会の充実  
□高齢者の社会参加促進ボランティア活動の促進  
□都市交流の推進 □国際理解・国際交流の推進

●ともに生きるために  
（ふれあい、人権、国際交流等に関する学習機会の充実

- ## （健康、スポーツ、環境等に関する学習機会の充実）

### 多様な学習機会の提供

多様な学習機会の提供  
学習活動は、世代や性別を問わず、それぞれの  
ライフスタイルで、さまざまな目的を持って行わ  
れています。

役割を担い、お互いに連携し合って、心身ともに健やかな子のもとを育成する必要があります。そこで、家庭、学校、地域社会の連携の強化を図ることで、「それぞれの分野における学習機会の充実」に努めます。

図るとともに、それぞれの分野における学習機会の充実を努めます。

豊かに生きるために

- 地域における学習と交流の場づくり □姉妹都市等との交流の推進  
□地域における青少年リーダー等の育成 □地域健全育成活動の推進

- 家庭教育の充実
- 家庭教育に関する男女共存化に關する説明会
- 家庭教育等への支援
- 学校教育の充実
- 自我教育の養成
- 家庭や地域との連携の強化
- 地域の特性を生かした教育の充実
- 文化芸術を通じた機会の充実
- クラブ活動等の充実

施策の方向



●ともに生きるために  
(ふれあい、人権、国際交流等に関する学習機会の充実

- ## （健康、スポーツ、環境等に関する学習機会の充実）

- 教養・趣味に関する学習機会の充実
- 自然に関する学習機会の充実
- 高齢者の学習機会の充実

- 豊かに生きるために  
（文化・芸術、趣味、教養等に関する学習機会の充実）

子の学習をより豊かにすることを目的とする。この「学習活動」は、主として、(1)「学習者自身による問題解決活動」、(2)「学習者と他者との問題解決活動」、(3)「学習者と社会との問題解決活動」の三つに大別される。(1)の「学習者自身による問題解決活動」では、学習者が自ら問題を発見し、問題解決の手順を踏んで、問題を解決する。この過程で、学習者は問題解決のための知識や技術を獲得する。また、この過程で得られた知識や技術を他の学習者や社会に伝えることで、学習者は自己表現の能力を高め、社会貢献の意欲を育む。このようにして、学習者は自己成長と社会貢献の両面で成長する。





